

## 平成 28 年度決算の概要

三宅 俊矢

(決算委員会調査室)

1. はじめに
2. 一般会計歳入歳出決算の概要
  - (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランス赤字 15.5 兆円
  - (2) 歳入面の特徴
    - ア 税収：55.4 兆円 7年ぶりに減少
    - イ 公債金：建設公債及び特例公債がともに増加し対前年度比 3.1 兆円増
  - (3) 歳出面の特徴
    - ア 主要経費別歳出：社会保障関係費及び公共事業関係費が前年度比増の一方で、地方交付税交付金及び国債費は前年度比減
    - イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額は減少、不用額は増加
3. 特別会計歳入歳出決算の概要
  - (1) 歳入・歳出の状況：14 特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに増加
  - (2) 剰余金：剰余金率は 3.6%、一般会計への繰入れは 2.5 兆円
  - (3) 積立金・資金：前年度から 2.1%増加
  - (4) 東日本大震災関係：28 年度の復興関連予算の執行率は 63.9%
4. 国の債務の状況
5. おわりに

### 1. はじめに

国の平成 28 年度決算は、出納整理期間を経て 29 年 7 月 31 日に主計簿が締め切れ、計数が確定した。財務大臣の下で作成された歳入歳出決算は、9 月 1 日に内閣から会計検査院に送付され、同院による検査を経て 11 月 8 日に内閣に回付された後、第 195 回国会（特別会）の 11 月 21 日、平成 28 年度決算検査報告とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 40 条において、「翌年度開会の常会において国会に提出するのを常例とする」とされているが、「平成 15 年度決算以降は、決算の提出時期を早め、会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会に提出す

るよう、政府に要請する。」との15年5月の参議院からの要請を踏まえ、15年度決算以降、秋に召集される国会中の11月20日前後に提出され、審査が開始されることが通例となっている<sup>1</sup>。28年度決算は国会へ提出の後、12月4日の参議院本会議で概要報告・質疑が行われ、同日、決算委員会において財務大臣より決算について、会計検査院長より検査報告について、それぞれ概要説明の聴取が行われている。

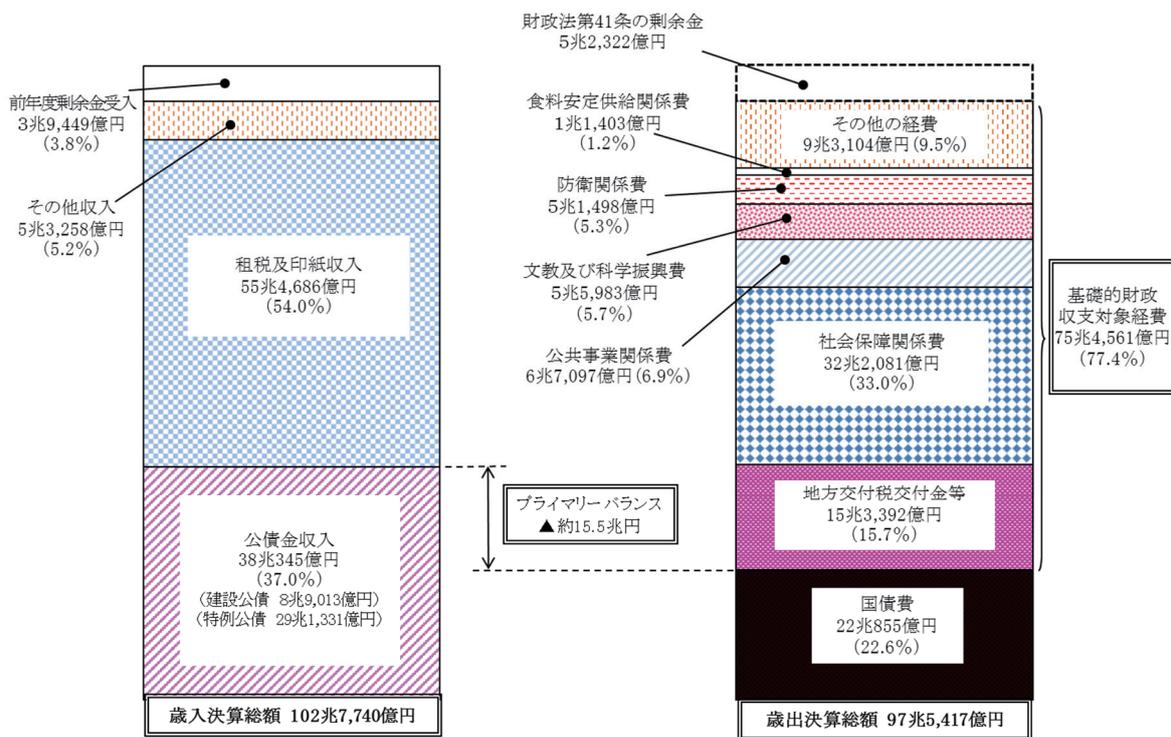
以下、本稿では、28年度一般会計決算、特別会計決算等の概要を紹介する。

## 2. 一般会計歳入歳出決算の概要

### (1) 歳入・歳出及び剰余金：プライマリーバランス赤字 15.5兆円

28年度一般会計歳入決算総額（収納済歳入額）は102兆7,740億円<sup>2</sup>で、前年度の102兆1,753億円に比べて0.6%の増となった。その主な内訳は、租税及印紙収入が55兆4,686億円（前年度比1.5%減）、公債金収入が38兆345億円（同8.9%増）等である。

図表1 平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 1. 括弧内の数値は構成比を表している。  
 2. 図表中のプライマリーバランスは便宜的に図示したものであり厳密な算定過程を示すものではない。算定過程については脚注4参照。  
 (出所) 『決算書』、『平成28年度決算の説明』（財務省主計局）等より作成

<sup>1</sup> 例外として、16年度決算及び26年度決算がある。16年度決算については、参議院からの要請を踏まえ、早期提出の準備はされていたが、17年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌18年1月20日となった。26年度決算についても、27年11月20日前後が閉会中であったため、国会への提出は翌28年1月4日となった。

<sup>2</sup> 本稿では、原則として億円単位で記述し、1億円未満を切り捨てて表示する。なお、一部箇所については、兆円単位（0.1兆円未満切捨）で記述している。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は97兆5,417億円で、前年度の98兆2,303億円に比べて0.7%の減となった。その主な内訳は、社会保障関係費が32兆2,081億円（前年度比2.6%増）、国債費が22兆855億円（同1.7%減）等である（図表1参照）。

この結果、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金（財政法第41条の剰余金）は5兆2,322億円となり、この歳計剰余金から、29年度への繰越予算財源4兆7,389億円、特定財源594億円<sup>3</sup>等を控除した3,782億円が財政法第6条の純剰余金となる（図表2参照）。なお、同条によれば、この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされており、例年、翌年度の補正予算等において処理されている。29年12月22日に閣議決定された29年度補正予算をみると、28年度の純剰余金3,782億円の2分の1に当たる1,891億円が、国債整理基金特別会計へ繰り入れられる見込みとなっている。

28年度決算における一般会計の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は15.5兆円の赤字<sup>4</sup>であり、前年度（12.1兆円赤字）より3.3兆円赤字幅が拡大し、5年ぶりに前年度比で悪化した。なお、当初予算時点（10.8兆円赤字<sup>5</sup>）と比べても4.6兆円悪化している。また、公債依存度は39.0%であり、前年度（35.5%）に比べ3.5ポイント上昇した。

## （2）歳入面の特徴

### ア 税収：55.4兆円 7年ぶりに減少

28年度の一般会計税収決算額は、55兆4,686億円と7年ぶりに減少に転じ、過去20

図表2 平成28年度一般会計剰余金の内訳（単位：億円）

区 分	金 額	
1 収納済歳入額	1,027,740	
2 支出済歳出額	975,417	
3 財政法41条剰余金	52,322	(1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	555	
5 繰越予算財源	47,389	
6 新規発生剰余金	4,377	(3-4-5)
一般分	3,743	
歳入の増▲減	▲11,588	
歳出の不用	15,331	
復興分	633	
歳入の増▲減	39	23'1・2次補正分
歳入の増▲減	594	23'3次補正・28'分 23'3次補正・28'分 594億円含む
7 控除額（特定財源等）	594	
8 財政法6条純剰余金	3,782	(6-7)

（注）財政法6条の純剰余金には復興分（平成23年度1・2次補正分）に係る剰余金39億円を含む。

（出所）『平成28年度一般会計決算概要（剰余金）』（財務省）

<sup>3</sup> 復興分（23年度一般会計第3次補正繰越分返納金、及び28年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額が当該予算額を上回る額）594億円。

<sup>4</sup> このプライマリーバランスは、一般会計歳入歳出決算における「税収＋その他収入－基礎的財政収支対象経費」として決算書より作成している。「その他収入」は、歳入のうち、税外収入と前年度剰余金（含む繰越財源）の合計から、翌年度への繰越額等を控除したもの。「基礎的財政収支対象経費」は、歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

<sup>5</sup> 『我が国の財政事情』（財務省主計局）（平28.12）

年で最も高い額であった 27 年度（56 兆 2,854 億円）と比べると 8,167 億円の減となった（図表 3 参照）。当初予算段階では 27 年度を大きく上回る 57.6 兆円の税収を計上していたが、28 年年初からの円高が進行したことなどにより法人税収等の減少が見込まれたため、第 3 次補正予算で 1.7 兆円もの減額修正をすることとなった。そして、決算においては、その補正後予算額 55.8 兆円からさらに 0.3 兆円下回る結果となった。

税目別に見ると、所得税が 17 兆 6,110 億円で前年度比 1,960 億円（1.1%）の減、消費税が 17 兆 2,281 億円で同 1,981 億円（1.1%）の減、法人税が 10 兆 3,288 億円で同 4,985 億円（4.6%）の減となり、主要 3 税収はいずれも前年度を下回った。

なお、税収が前年度比で 0.8 兆円減少したことについて、政府は、27 年度に生じた一時的な要因である 1 兆円弱を除いた実力ベースでは前年度を上回る水準であると説明している<sup>6</sup>。税収増を経済政策の成果としてきた安倍内閣だけに、29 年度以降の各税収の動向が注目される。

図表 3 平成 28 年度一般会計税収予算額・決算額

（単位：億円、%）

主要税目等	当初歳入 予算額	補正後 歳入 予算額	収納済 歳入額	対補正後歳入予算額		前年度 収納済 歳入額	対前年度	
				増減額	乖離率 (%)		増減額	伸び率 (%)
所得税	179,750	177,100	176,110	▲ 989	▲ 0.6	178,071	▲ 1,960	▲ 1.1
法人税	122,330	111,360	103,288	▲ 8,071	▲ 7.2	108,274	▲ 4,985	▲ 4.6
相続税	19,210	21,100	21,313	213	1.0	19,684	1,629	8.3
地価税	—	—	0	0	—	0	0	71.2
旧税	—	—	0	0	—	0	▲ 0	▲ 86.5
消費税	171,850	168,010	172,281	4,271	2.5	174,262	▲ 1,981	▲ 1.1
酒税	13,590	13,590	13,195	▲ 394	▲ 2.9	13,380	▲ 185	▲ 1.4
たばこ税	9,230	9,230	9,141	▲ 88	▲ 1.0	9,535	▲ 393	▲ 4.1
揮発油税	23,860	23,860	24,342	482	2.0	24,645	▲ 303	▲ 1.2
石油ガス税	90	90	86	▲ 3	▲ 3.4	92	▲ 5	▲ 5.6
航空機燃料税	520	520	513	▲ 6	▲ 1.2	513	0	0.1
石油石炭税	6,880	6,880	7,019	139	2.0	6,304	715	11.3
電源開発促進税	3,200	3,200	3,196	▲ 3	▲ 0.1	3,159	37	1.2
自動車重量税	3,850	3,850	3,915	65	1.7	3,849	65	1.7
関税	11,060	9,190	9,390	200	2.2	10,487	▲ 1,097	▲ 10.5
とん税	100	100	98	▲ 1	▲ 1.6	99	▲ 0	▲ 0.8
印紙収入	10,520	10,520	10,791	271	2.6	10,495	296	2.8
合計	576,040	558,600	554,686	▲ 3,913	▲ 0.7	562,854	▲ 8,167	▲ 1.5

（注） 1. 「乖離率」は、主要税目等の補正後歳入予算額に対する収納済歳入額の増減額の割合を示す。

2. 「乖離率」及び「伸び率」は小数第 2 位四捨五入。

3. 「—」は皆無又は計算不可能、「0」は単位未満であることを示す。

（出所）『予算書』、『決算書』及び『平成 28 年度決算の説明』（財務省主計局）より作成

<sup>6</sup> 第 195 回国会参議院本会議録第 6 号（平 29.12.4）

### イ 公債金：建設公債及び特例公債がともに増加し対前年度比 3.1 兆円増

公債金には、財政法第 4 条第 1 項ただし書に基づき、公共事業等の財源を調達するために発行される公債（建設公債）と、建設公債を発行してもなお歳入が不足すると見込まれる場合に、財源を確保するための特例法に基づき、公共事業費等以外の歳出に充てる資金を調達するために発行される特例公債（赤字公債）がある。

28 年度の公債金収入すなわち新規公債発行額は 38 兆 345 億円となり、前年度の 34 兆 9,182 億円と比べて 3.1 兆円（8.9%）の増となった。うち建設公債については 8.9 兆円で前年度比 2.4 兆円（37.4%）の増となったが、これは「未来への投資を実現する経済対策」（28 年 8 月 2 日閣議決定）に基づき 4.1 兆円の第 2 次補正予算が編成された際に、財源として建設公債 2.7 兆円が新たに計上されたことが主な要因となっている。特例公債については 29.1 兆円で前年度比 0.6 兆円（2.4%）の増となったが、これは前記のとおり第 3 次補正予算で税収が 1.7 兆円減額修正されたことに伴い、ほぼ同額の特例公債が新たに計上されたことが大きく影響している（ただし、うち 1.0 兆円は発行取りやめにより決算において補正後予算比減となった。）。

### （3）歳出面の特徴

#### ア 主要経費別歳出：社会保障関係費及び公共事業関係費が前年度比増の一方で、地方交付税交付金及び国債費は前年度比減

28 年度の一般会計歳出決算額は、前述のとおり 97 兆 5,417 億円（前年度比 0.6 兆円減）となり、過去 6 番目の規模となった。主要経費別に見ると、金額が最も大きい社会保障関係費は 32 兆 2,081 億円で、前年度比 0.8 兆円（2.6%）の増となっており、これは歳出全体の 33.0%を占めている。急激な高齢化の進展を背景として社会保障給付費が大きく増加する一方で、社会保険料収入は給付の伸びほどは増加していないことから、公費による負担が毎年増えてきている。

公債の償還やその利子支払等に用いられる国債費は 22 兆 855 億円で前年度比 0.3 兆円（1.7%）の減となり、7 年ぶりに減少に転じたが、歳出全体の 22.6%を占めるなど依然として高い水準となっている。

このほか、公共事業関係費は 6 兆 7,097 億円で前年度比 0.3 兆円（5.2%）の増、地方交付税交付金は 15 兆 2,159 億円で同 1.4 兆円（8.8%）の減となった（図表 1 及び図表 4 参照）。

#### イ 繰越額・不用額：前年度から繰越額は減少、不用額は増加

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で 4 兆 7,389 億円、繰越率（歳出予算現額に対する繰越額の比率）は 4.6%であり、前年度に対して繰越額、繰越率ともに増加している（前年度の繰越額は 3 兆 5,919 億円、繰越率は 3.5%）。

主要経費別で繰越額が大きいのは、公共事業関係費で 2 兆 6,384 億円（繰越率 27.8%）であり、これは防災・安全社会資本整備交付金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。次いで大きいのが社会保障関係費で

5,258億円（繰越率1.6%）であり、これは臨時福祉給付金給付事業費補助金において計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したことなどによる。両経費で繰越額全体の約3分の2を占めている。

図表4 平成28年度一般会計主要経費別予算額・決算額

（単位：億円、%）

主要経費	歳出 予算 現額	支出済 歳出額	翌年度繰越額		不用額		前年度 支出済 歳出額	対前年度	
				繰越率 (%)		不用率 (%)		増減額	伸び率 (%)
社会保障関係費	330,711	322,081	5,258	1.6	3,371	1.0	314,005	8,076	2.6
文教及び科学振興費	59,889	55,983	3,573	6.0	332	0.6	55,711	272	0.5
国債費	223,351	220,855	-	-	2,495	1.1	224,635	▲ 3,779	▲ 1.7
恩給関係費	3,419	3,348	1	0.0	69	2.0	3,870	▲ 521	▲ 13.5
地方交付税交付金	152,159	152,159	-	-	-	-	166,819	▲ 14,659	▲ 8.8
地方特例交付金	1,233	1,233	-	-	-	-	1,188	44	3.8
防衛関係費	54,591	51,498	2,068	3.8	1,024	1.9	51,303	195	0.4
公共事業関係費	94,944	67,097	26,384	27.8	1,462	1.5	63,778	3,318	5.2
経済協力費	8,504	7,432	1,021	12.0	49	0.6	6,605	827	12.5
中小企業対策費	6,824	4,298	2,133	31.3	392	5.8	3,399	899	26.4
エネルギー対策費	9,726	9,726	0	0.0	0	0.0	9,683	43	0.4
食料安定供給関係費	13,508	11,403	1,721	12.8	382	2.8	12,763	▲ 1,359	▲ 10.7
その他の事項経費	76,333	68,297	5,227	6.9	2,808	3.7	68,539	▲ 241	▲ 0.4
熊本地震復旧等予備費	260	-	-	-	260	100.0	-	-	-
予備費	2,680	-	-	-	2,680	100.0	-	-	-
合計	1,038,139	975,417	47,389	4.6	15,331	1.5	982,303	▲ 6,885	▲ 0.7

(注) 1. 「繰越率」、「不用率」及び「伸び率」は小数第2位四捨五入。  
 2. 27年度における支出済歳出額は、28年度との比較対照のため、組み替えられている。  
 3. 「-」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。  
 (出所)『決算書』及び『平成28年度決算の説明』（財務省主計局）より作成

歳出の使い残し分に当たる不用額は1兆5,331億円、不用率（歳出予算現額に対する不用額の比率）は1.5%であり、前年度に対して不用額、不用率ともに増加している（前年度の不用額は1兆4,459億円、不用率は1.4%）。

主要経費別で不用額が大きいのは社会保障関係費の3,371億円（不用率1.0%）である。これは、生活保護等対策費において地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったことなどによる。次いで大きいのがその他の事項経費の2,808億円（不用率3.7%）である。これは、沖縄振興交付金事業推進費において、分みつ糖振興対策支援事業費で整備計画の見直しがあったため、沖縄振興特別推進交付金を要することが少なかったことなどによるものである。両経費で不用額全体の約4割を占めている。

### 3. 特別会計歳入歳出決算の概要

#### (1) 歳入・歳出の状況：14特別会計の決算総額は、歳入歳出ともに増加

28年度における14特別会計を単純合計した歳入決算総額（収納済歳入額）は410兆1,617億円（前年度比1.8%増）、歳出決算総額（支出済歳出額）は395兆3,607億円（同

2.4%増)であり、それぞれ前年度と比べて増加した(図表5参照)。

図表5 平成28年度特別会計歳入歳出決算

(単位:億円、%)

	収納済歳入額	一般会計からの繰入額	歳出予算現額	支出済歳出額	歳計剰余金	剰余金率(%)	積立金・資金残高	積立金・資金名	積立金・資金の設置目的(使途)
<b>1. 事業特別会計</b>									
<b>(1) 保険事業</b>									
地震再保険	1,456	—	1,529	1,321	134	9.2	13,155	積立金	将来の再保険金支払に充てるため
労働保険	62,960	1,280	63,702	59,407	3,553	5.6	153,580		
労災勘定	12,237	1	10,602	9,933	2,303	18.8	78,938	積立金	現在の労災年金受給者に対する将来の労災年金給付の原資を確保するため
雇用勘定	22,175	1,277	24,713	21,143	1,031	4.7	63,066	積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため
徴収勘定	—	—	—	—	—	—	11,575	雇用安定資金	平常時に積み立てた資金で、不況時に雇用安定事業を機動的・集中的に実施するため
徴収勘定	28,548	0	28,387	28,329	218	0.8	—		
年金	901,423	126,128	879,061	857,858	43,565	4.8	1,209,023		
基礎年金勘定	240,055	—	240,904	231,725	8,329	3.5	31,925	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
国民年金勘定	44,309	19,997	44,599	43,816	493	1.1	73,185	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
厚生年金勘定	487,555	92,457	466,992	456,595	30,960	6.4	1,103,320	積立金	将来の年金等の給付に充てるため
健康勘定	108,882	103	106,632	106,527	2,355	2.2	—		
子ども・子育て支援勘定	16,350	12,521	16,145	15,473	877	5.4	591	積立金	子どものための金銭の給付交付金の財源に充てるため
業務勘定	4,269	1,048	3,787	3,719	549	12.9	0	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保健福祉事業を行うため(同事業は平成20年度末で終了)
貿易再保険	367	16	2,234	122	244	66.6	10,575	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
<b>(2) 行政的事業</b>									
食料安定供給	9,399	2,821	13,799	8,196	1,203	12.8	3,559		
農業経営安定勘定	2,763	1,018	2,702	2,003	759	27.6	—		
食糧管理勘定	5,318	956	9,594	5,100	217	4.1	1,857	調整資金	食糧管理勘定の運営の健全化に資するため
農業共済再保険勘定	662	514	812	562	100	15.1	1,644	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁船再保険勘定	122	80	85	52	70	57.4	57	積立金	将来の再保険金の支払財源とするため
漁業共済保険勘定	102	88	89	56	45	44.7	—	積立金	将来の保険金の支払財源とするため
業務勘定	120	—	138	120	—	—	—		
国営土地改良事業勘定	310	163	375	300	9	3.2	—		
特許	3,098	0	1,446	1,353	1,745	56.3	—		
自動車安全	6,061	922	5,196	4,257	1,804	29.8	2,026		
保障勘定	618	—	46	25	592	95.9	143	積立金	平成13年度以前に締結された再保険契約に基づく再保険金の支払財源に充てるため
自動車検査登録勘定	504	3	397	364	139	27.7	—		
自動車事故対策勘定	132	—	134	127	4	3.6	1,882	積立金	事故による重度後遺障害者等の被害者救済対策及び事故発生防止対策を安定的に実施するため
空港整備勘定	4,806	919	4,618	3,738	1,067	22.2	—		
<b>2. 資金運用特別会計</b>									
財政投融资	421,237	2,590	417,224	411,660	9,576	2.3	8,943		
財政融資資金勘定	405,355	—	404,788	402,336	3,018	0.7	8,943	積立金	将来の金利変動により生じる損失に備えるため
投資勘定	14,551	2,590	11,698	8,808	5,743	39.5	—	投資財源資金	投資財源の不足を補足すべき原資を確保するため
特定国有財産整備勘定	1,330	—	736	516	813	61.2	—		
外国為替資金	29,481	—	11,906	702	28,778	97.6	—		
<b>3. その他</b>									
<b>(1) 整理区分</b>									
交付税及び譲与税配付金	535,768	153,970	531,769	525,896	9,872	1.8	—		
国債整理基金	1,989,935	219,574	2,026,915	1,959,111	30,824	1.5	30,061	国債整理基金	国債、借入金の償還に備えるため
国有林野事業債務管理	3,291	115	3,291	3,291	—	—	—		
<b>(2) その他</b>									
エネルギー対策	96,082	9,283	113,366	90,817	5,264	5.5	335		
エネルギー需給勘定	25,601	6,370	26,121	21,870	3,730	14.6	—		
電源開発促進勘定	3,682	2,912	3,521	3,167	514	14.0	152	周辺地域整備資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため
原子力損害賠償支援勘定	66,798	—	83,723	65,779	1,019	1.5	183	原子力損害賠償支援資金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構に係る交付国債の償還金等の支出として、国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するため
東日本大震災復興	41,053	5,727	46,345	29,609	11,443	27.9	—		
合計	4,101,617	522,429	4,117,791	3,953,607	148,009	3.6	1,431,261		

(注) 1. 「-」は皆無、「0」は単位未満であることを示す。  
 2. 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。  
 (出所)『決算書』、『平成28年度決算の説明』(財務省主計局)等より作成

個別の特別会計について見ると、財政投融资特別会計において前年度比で歳入が 8.7 兆円、歳出が 8.6 兆円それぞれ増加、年金特別会計において歳入が 4.8 兆円、歳出が 4.0 兆円それぞれ増加している。一方、国債整理基金特別会計において歳入が 2.9 兆円、歳出が 2.3 兆円それぞれ減少している。

なお、一般会計と 14 特別会計の歳入歳出決算を単純合計した国の財政規模は、総額ベースで歳入が 512 兆 9,357 億円（前年度比 1.6%増）、歳出が 492 兆 9,025 億円（同 1.7%増）である。そして、一般会計から特別会計への繰入れ、特別会計間の繰入れなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは、歳入が 259 兆 4,134 億円（同 4.6%増）、歳出が 241 兆 605 億円（同 5.4%増）となっており、歳入・歳出ともに前年度と比較して増加となった。

### （2）剰余金：剰余金率は 3.6%、一般会計への繰入れは 2.5 兆円

28 年度の決算上の剰余金（特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金）は 14 兆 8,009 億円、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は 3.6%であり、前年度に対して剰余金額、剰余金率ともに減少している（前年度の剰余金は 16 兆 6,698 億円、剰余金率は 4.1%）。

剰余金率が 50%を超えている特別会計は、資金を運用するための外国為替資金特別会計（剰余金率 97.6%）、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行うための貿易再保険特別会計（同 66.6%）のほか、行政的事業を行うための特許特別会計（同 56.3%）となっている。

次に、歳計剰余金の処理状況を見ると、同じ特別会計の翌年度歳入への繰入れが 7 兆 7,927 億円、積立金への積立て及び資金への組入れが 4 兆 4,833 億円、翌年度の一般会計への繰入れが 2 兆 5,249 億円となっている。

### （3）積立金・資金：前年度から 2.1%増加

特別会計には、将来の保険金の支払や国債等の償還等に備えるために、積立金・資金を設けることができる。28 年度末時点で積立金・資金が設けられているものは 14 特別会計のうち 9 特別会計となっており、その積立金・資金の数は 21 となっている。これらの積立金・資金の歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額 143 兆 1,261 億円であり、前年度比で 2.8 兆円（2.1%）増加した。

うち前年度比増減率が最も大きい財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）の積立金についてみると、27 年度決算組入れ後の積立金残高 5,925 億円に対し、28 年度決算における剰余金 3,018 億円を積み立てることとした結果、28 年度決算組入れ後の積立金残高は 8,943 億円と、50.9%の増となっている。同積立金の残高は、17 年度末に過去最高の 26.4 兆円（当時は財政融資資金特別会計）となった後、厳しい財政事情に鑑み、臨時的・特例的な措置として一般会計及び国債整理基金特別会計への繰入れが累次にわたり行われ、23 年度には 1 兆円規模に縮小した。また、24 年度から 27 年度までの間は、復興財源確保法の規定により復興債の償還財源として活用できることとされ、実際に計 2.4 兆円が復興財源と

して国債整理基金特別会計に繰り入れられている。こうした他会計への繰入れの有無や、積立金に積み立てられることとなる当該年度の剰余金の多寡等により、積立金残高は大きく増減する傾向にある中、28年度においては他会計への繰入れがなかったこともあり前年度比で大幅増となるに至っている。

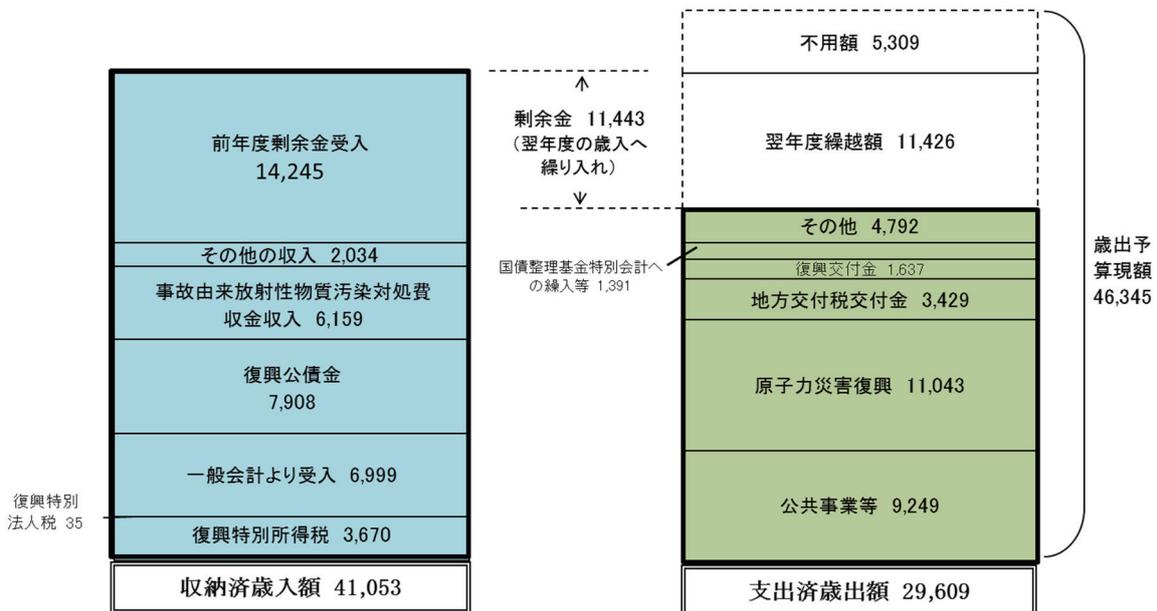
#### (4) 東日本大震災関係：28年度の復興関連予算の執行率は63.9%

23年度の復興事業に係る経費は一般会計に計上されたが、24年4月に東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）が設置され、24年度からは当該特会において経理が行われている。復興特会は、復興債発行収入、復興特別税及び一般会計からの繰入れを主な財源としており、復興事業に係る経費や復興債償還経費等への支出がなされている。なお、復興関連予算については、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本として使途の厳格化が行われており、全国向け予算については、特に緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限り、例外的に復興特会に計上されている<sup>7</sup>。

28年度の復興特会の決算は、歳入予算額3兆2,234億円に対し収納済歳入額4兆1,053億円、歳出予算現額4兆6,345億円に対し支出済歳出額2兆9,609億円（執行率63.9%）、翌年度繰越額1兆1,426億円、不用額5,309億円であった（図表6参照）。

図表6 平成28年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出決算

（単位：億円）



（出所）『平成28年度決算の説明』（財務省主計局）より作成

<sup>7</sup> 『今後の復興関連予算に関する基本的な考え方』（平成24年11月27日復興推進会議決定）

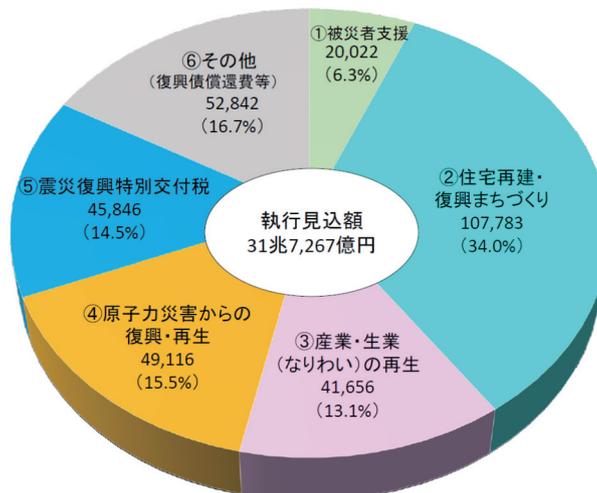
28年度における各区分の予算執行状況を見ると、被災者支援は77.8%、住宅再建・復興まちづくりは51.4%、産業・生業（なりわい）の再生は58.4%、原子力災害からの復興・再生は73.8%、震災復興特別交付税は100.0%、その他（復興債償還費等）は63.0%となっている。

繰越額（1兆1,426億円）の繰越事由は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことなどであり、不用額（5,309億円）の不用事由は、復興庁所管の東日本大震災復興推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定より少なく、東日本大震災復興交付金を要することが少なかったことなどである。

なお、23年度から28年度における予算執行の合計額を見ると、28年度末までの執行見込額は31兆7,267億円となっている（図表7参照）。

図表7 平成23～28年度の予算執行の内容

（単位：億円）



（出所）『平成28年度東日本大震災復興関連予算の執行状況について』（復興庁）

#### 4. 国の債務の状況

28年度末における「国債及び借入金現在高」<sup>8</sup>は、1,071兆5,594億円であり、前年度末に比べ22.1兆円（2.1%）、10年前（18年度末）に比べ237.2兆円（28.4%）増加している。国債及び借入金等の増加は主に普通国債の増加によるものであり、28年度末の普通国債の残高は830兆5,733億円に上る。内訳は、建設国債が268.4兆円、特例国債<sup>9</sup>が555.5兆円（うち年金特例国債4.4兆円）、復興債が6.7兆円などとなっている。政府短期証券の28年度末残高は82兆2,392億円で、前年度末から1.5兆円減少、借入金の残高は54兆4,200億円で、前年度末から0.4兆円減少した。

<sup>8</sup> 「国債及び借入金現在高」は、国の資金調達全体像を示す観点から、国の資金調達に伴う債務（国債、借入金、政府短期証券）の総額を表示したものであり、財務省が四半期ごとに公表している統計である。

<sup>9</sup> 年金特例国債、承継債務借換国債等を含む。

また、「国及び地方の長期債務残高」<sup>10</sup>は、28年度末で1,056兆円程度（対名目GDP比196%）、29年度末には1,087兆円程度（同198%）に達する見込みである<sup>11</sup>。

なお、OECDの公表資料（Economic Outlook）によると、我が国の29年における一般政府債務残高の対GDP比は221.0%となっており、国際的に見ても、極めて高い値となっている（図表8参照）。

図表8 主要先進国の一般政府債務残高（対名目GDP比）

（単位：％）

暦年 国名	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
日本	161.4	177.6	184.2	199.6	206.2	210.0	214.5	214.7	217.7	221.0	223.3	224.3
アメリカ	73.5	86.7	95.4	99.7	103.3	105.1	104.8	105.0	106.9	105.2	106.1	107.2
イギリス	63.1	76.5	88.9	103.1	106.5	102.1	112.5	111.7	121.9	121.0	120.3	119.5
ドイツ	68.2	75.5	84.6	84.4	88.2	83.1	83.3	79.0	76.3	72.4	69.1	66.2
フランス	81.6	93.2	96.9	100.7	110.4	111.0	119.7	120.4	123.3	124.2	124.6	125.0
カナダ	71.5	83.9	86.3	89.1	92.9	90.1	92.3	98.4	99.1	97.4	97.6	97.6
イタリア	114.5	127.4	126.2	119.6	138.4	145.5	158.4	158.9	157.3	157.0	155.2	153.1
OECD 諸国平均	79.5	90.6	96.9	101.3	107.4	108.7	111.7	111.4	112.7	111.8	111.3	110.9

（注）一般政府は、中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの。

（出所）OECD Economic Outlook No.102, November 2017.

## 5. おわりに

28年度一般会計決算では、前年度比で税収が7年ぶりに減少に転じ、新規公債発行額を3.1兆円増やすなどした結果、プライマリーバランスが5年ぶりに悪化して15.5兆円の赤字となった。内閣府の『中長期の経済財政に関する試算』（平29.7）によれば、特別会計も含めた国全体のプライマリーバランスは20.3兆円の赤字、さらに国・地方合わせたプライマリーバランスは18.9兆円（対GDP比3.5%）の赤字となっており、我が国の財政状況は依然として極めて厳しいものとなっている。そして、国債及び借入金残高は28年度末時点で1,071兆円、また国及び地方の長期債務残高は1,056兆円とGDPの2倍の規模に上り、主要先進国と比較しても突出している。

政府は29年6月に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2017』において、国・地方のプライマリーバランスを32年度までに黒字化するなどの財政健全化目標を掲げていたが、安倍総理は衆議院解散を表明した29年9月に、消費増税分の用途変更により当該目標の「達成は困難」と述べて事実上先送りを決めた。本稿執筆時点で新たな財政健全化目標は設定されていないが、将来世代に負担を押し付けたくないため、また国際社会からの信託を保つためにも、目標の空白期間に財政再建の方針が緩むことのないよう継続的な取組が必要である。

そして、こうした厳しい財政状況の中、国会、特に「決算の参議院」における決算審査は、国の予算執行を多角的に検証し、その結果を次年度以降の予算の編成及び執行に反映

<sup>10</sup> 「国及び地方の長期債務残高」は、利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したものである。「国債及び借入金現在高」と比べると、財投債や政府短期証券は含まれない。

<sup>11</sup> 『我が国の財政事情』（財務省主計局）（平29.12）

させる上で非常に重要である。28年度の決算審査を通じて、検査報告等に掲記された非効率・不経済な予算執行等が速やかに是正・改善されるとともに、再発防止や予算への反映が適時適切に図られることが望まれる。

**【参考文献】**

- 『日本の財政関係資料』（財務省）（平 29. 4）
- 『平成 28 年度決算の説明』（財務省主計局）
- 『平成 28 年版特別会計ガイドブック』（財務省主計局）
- 『債務管理レポート 2017』（財務省理財局）

（みやけ しゅんや）